

## 第 3 次計画の検討に当たって考慮すべきポイント

## 1 犯罪情勢

- (1) 刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、未だに札幌市内では年間約 12,000 件（平成 30 年）もの犯罪が発生しており、その約 65%は窃盗犯となっている。
- (2) 窃盗犯の中でも「自転車盗」、「車上ねらい」、「侵入盗」の 3 つの手口の合計が約 3,600 件あり、1 日平均 10 件発生している状況である。
- (3) 粗暴犯と風俗犯は、平成 21 年と比較して増加しており、粗暴犯については「暴行」が、風俗犯については「公然わいせつ・頒布等」が増加している。
- (4) 刑法犯認知件数のうち、女性が被害に遭う犯罪は減少傾向にあるが、近年、「公然わいせつ」は平成 21 年と比較して高水準に横ばいで推移しており、また、「暴行」は増加傾向にある。
- (5) 刑法犯認知件数のうち、高齢者が被害に遭う犯罪の割合減少傾向にあるが、近年、「暴行」が増加傾向にあり、また、被害者の大部分を高齢者が占める特殊詐欺が、平成 26 年以降、毎年の被害額 1 億円、件数 60 件を超えている。
- (6) 子どもに係る事案の発生件数は、平成 21 年以降ほぼ横ばいで推移している。

## 2 市民意識

- (1) 被害に遭うかもしれないと不安に思う犯罪として、「インターネットを利用した犯罪」、「振り込め詐欺などの詐欺犯罪」、「痴漢」が増加している。
- (2) 被害に遭うかもしれないと不安に思う場所として、「路上」、「歓楽街・繁華街」、「公園」、「駐輪場」が着実に減少している。
- (3) 地域や身の回りで起きている犯罪の認知状況として、「あまり知らない」、「全く知らない」と回答した方が半数近くいる。
- (4) 住んでいる地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量に対する認識として、「現状では若干足りない」、「現状では不足している」と回答し

た方が半数近くいる。

- (5) 日頃から簡単にできる防犯対策をしている方の割合は、着実に増加しており、平成 30 年度で 93.1%となっている。このうち、「欠かさずに取り組んでいる」が 35.7%、「ある程度取り組んでいる」が 57.4%となっている。
- (6) 地域防犯活動の認知状況として、「知らない」と回答した方が約 3 割いる。
- (7) 地域防犯活動に参加している方の割合は、着実に減少しており、これは、10 人以内で活動している団体が増えていること、参加人数が足りていると感じている団体が減少していることから確認できる。
- (8) 地域防犯活動に参加するための必要な条件として、「好きな時間や参加頻度を選べれば」、「参加の仕方がわかりやすくなっていれば」と回答した方が約 4 割いる。
- (9) 安全に安心して暮らせるまちを実現するために市に期待することとして、「見通しの悪い場所の改善や街路灯の設置など、犯罪防止に配慮した環境の整備」と回答した方が約 8 割、「子どもや高齢者など、配慮を要する人の安全対策」と回答した方が半数近くいた。
- (10) 地域防犯活動団体が実施している活動内容として、「通学路などでの子ども見守り活動」が約 6 割となっている。

### 3 審議会意見

- (1) 発生件数が多いもの、増加している罪種、子どもの安全対策に力を入れる必要がある。
- (2) 体感治安の改善も課題であるが、そのためには、情報提供する内容などで工夫する必要がある。
- (3) この計画では、DV や子どもの虐待についても考える必要がある。
- (4) インターネットに係る事案が増えている。
- (5) ソフト面の取組は、市民の意識が高くないと行われたい。
- (6) 広報の際には、「広報さっぽろ」が効果的である。
- (7) 市民の防犯力を高める情報の発信が課題である。
- (8) 地域防犯活動団体は、担い手不足などの課題があるため、活動を維持し

ていくための支援が必要である。

- (9) 地域防犯活動の担い手不足という課題に対しては、高校生や大学生をいかにボランティアに引き入れていくかが鍵となる。
- (10) 防犯対策として、防犯カメラの設置などハード面の取組は有効である。
- (11) 犯罪被害者支援については、条例化を目指してもらいたい。
- (12) 犯罪被害者支援については、継続することはもちろんのこと、内容も厚くしていく必要がある。
- (13) 犯罪被害者支援については、経済的支援のほか、心理的な支援も重要である。